

(仮称) 学習文化交流施設基本計画
(素案)

平成22年 月

秋田県鹿角市

目次

A 計画の趣旨	1
1. 基本計画策定の趣旨	
2. 鹿角市まちづくりビジョン	
B 基本理念	3
1. 基本理念	
2. 基本理念のイメージ	
C 複合施設の基本的な考え方	4
1. 複合施設の基本方針	
2. 機能ごとに対応する施設構成	
3. 複合施設の特徴と効果	
D 構成施設毎の基本的な考え方	6
I—図書館	
II—文化ホール	
III—市民センター	
IV—子育て支援施設	
V—交流広場	
VI—その他	
E 複合施設の規模の整理	14
F 立地条件の整理	15
G 施設計画	17
1. ゾーニングの考え方	
2. 配置平面について	
3. 配置ゾーニング	
H 管理運営	20
1. 管理運営の基本方針	
2. 管理運営形態	
I 概算事業費	21
J 配慮事項	22
1. 施設面における配慮事項	
2. 施設デザインに関するテーマ	
K 今後の事業の流れ	23
L 基本計画の策定体制	24
1. 検討の経過	
2. 検討委員会名簿	

A. 計画の趣旨

1. 基本計画策定の趣旨

鹿角市では、平成20年度に中心市街地のまちづくりの将来像と方向性を定める「鹿角市まちづくりビジョン」を策定しました。

この中で、中心市街地における拠点の位置づけと機能分担を定め、鹿角組合総合病院跡地地区は文化交流拠点と位置づけ、文化交流拠点としての機能分担から、「図書館機能」、「文化創造機能」、「活動支援機能」、「交流創出機能」を基本的機能とする複合施設・(仮称)学習文化交流施設を跡地利活用方針として定めました。

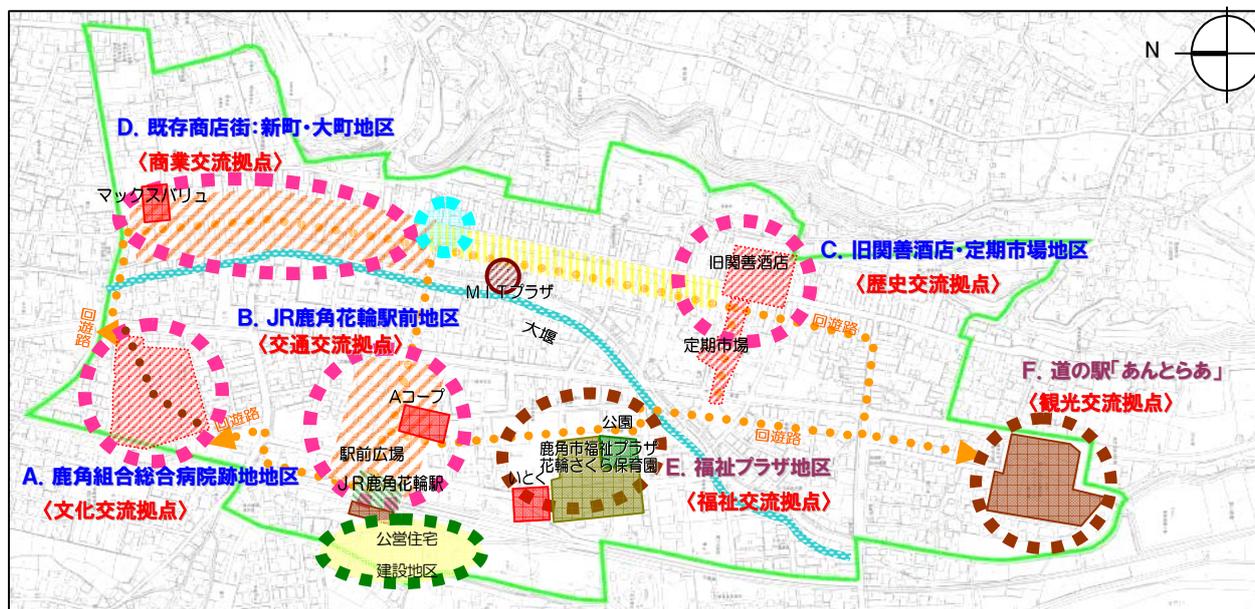
この(仮称)学習文化交流施設の整備に向けて、施設の基本的考え方や具体的な内容を定めるために基本計画を策定するものです。

2. 鹿角市まちづくりビジョン(平成20年度策定)における位置づけ

①中心市街地の構想イメージ

「鹿角組合総合病院跡地地区」、「JR鹿角花輪駅前地区」、「旧関善酒店・定期市場地区」「既存商店街の新町・大町地区」は、まちづくりの重点整備地区とし、「福祉プラザ地区」、「道の駅あんたらあ」と合わせた6つの地区を中心市街地の交流拠点として位置づけました。

鹿角組合総合病院跡地は、市民の学習や文化活動を支援する機能の充実を図り、鹿角文化の粋と魅力を集積し、市民や観光客に発信する「文化交流拠点」としての役割を担うこととしました。



②鹿角組合総合病院跡地利活用方針

■ 鹿角組合病院跡地利活用に求められる課題

- 1 中心市街地の拠点の一つとして活性化に資すること
中心市街地におけるまちづくりの重点整備地区の一つとして、他の拠点と連携し、役割分担を行いながら、中心市街地活性化に資する都市機能の整備を進めます。
- 2 市民の生活・学習・文化活動を支え、市民が集い、ふれあう拠点となること
鹿角市の中心市街地としての位置づけをふまえ、市民の生活や学習、文化活動等を支援する都市機能の集積を図り、市民が集い、ふれあう拠点として整備を行います。
- 3 地域創生とまちづくり、ひとづくりを果たすこと
跡地利用を通して、新たな地域の活力を創造するとともに、持続可能なまちづくりとそれを支えるひとづくりを果たしていくための整備を行います。

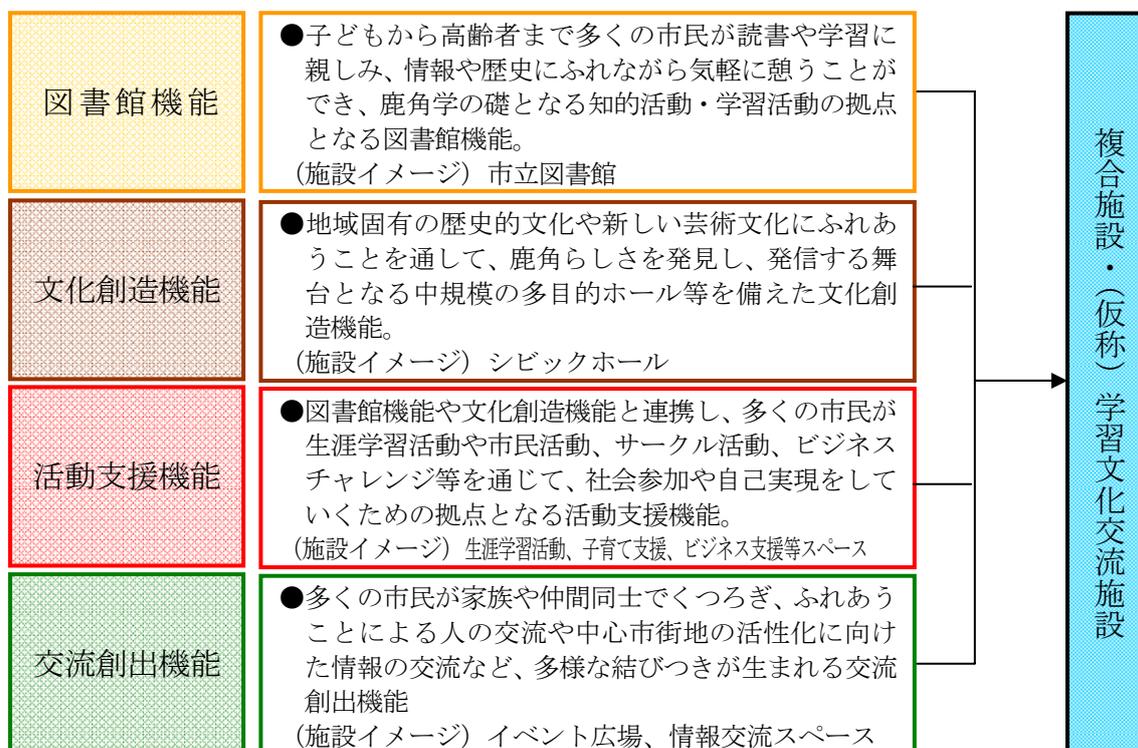
■ 鹿角組合病院跡地利活用に関する市民意識（平成20年度市民意識調査）

〈図書館との複合機能について〉

- ・「芸術文化に触れる機会を充実すること」や「市民同士のふれあい、交流が生まれること」に対する回答が多く、文化機能や交流機能を兼ね備えた市民文化の拠点となる複合施設が求められています。

■ 基本的機能

市民要望及び行政課題として整備が求められ、既存施設と重複しない都市機能として、図書館機能、多目的ホールによる文化創造機能、生涯学習活動や子育て活動、ビジネス活動を支援する活動支援機能、賑わいや活性化に資する交流創出機能を複合的に整備することにより、市民の生活・学習・文化活動を支援し、地域創生を図ります。



B. 基本理念

「鹿角市まちづくりビジョン」の目標である「住む人、訪れる人、活動する人を増やす」ための学習・文化・交流の拠点施設としての役割と機能をふまえ、基本理念を以下のとおり掲げます。

【基本理念】

つどう、ふれあう、にぎわう、文化交流の杜

「つどう」：生活、学習、文化など多様な活動目的と憩いの場として、子どもからお年寄りまで多くの市民が世代を超えて気軽に集うことができる施設とします。

「ふれあう」：新しい芸術文化、多くの情報、固有の地域資源にふれるとともに、様々な活動や体験を通して、多くの市民や団体が世代や分野を超えて相互に連携・交流しながら、ふれあうことができる施設とします。

「にぎわう」：人・もの・情報が集まり、相互の連携・交流のなかで新たな出逢いとふれあいが創造されることにより、活気とにぎわいが生まれる施設とします。

「文化交流の杜（もり）」：ここでいう「杜」とは、自然の森を意味するのではなく、市民が生活や文化活動を営む上で心の拠り所として、身近な「杜」、人の手で守っていく「杜」、にぎわいのある「杜」という意味を込めています。文化交流の拠点として、地域社会を支え、地域の活性化に寄与します。

C. 複合施設の基本的考え方

1. 複合施設の基本方針

子どもから高齢者まで多くの市民が集い、学習活動や文化活動、市民活動、子育て活動など様々な活動を通し、交流・連携・ふれあいを深め、市民の一体感を醸成するとともに、地域の新たな活力の創造と、まちづくりを支えるひとつづくりの拠点とします。

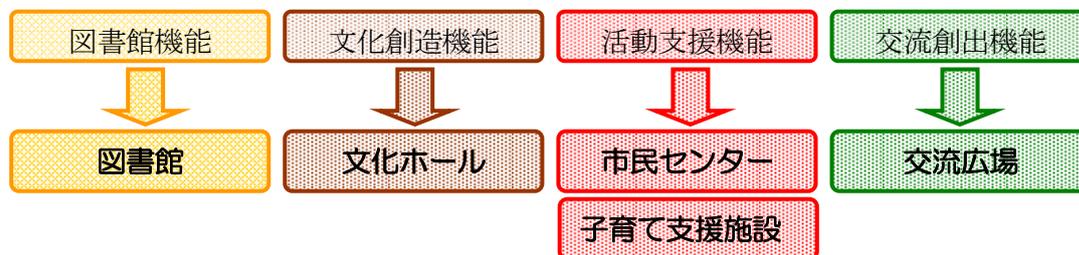
2. 機能ごとに対応する施設構成

(仮称) 学習文化交流施設は、図書館機能・文化創造機能・活動支援機能・交流創出機能に対応する施設で構成する複合施設とします。

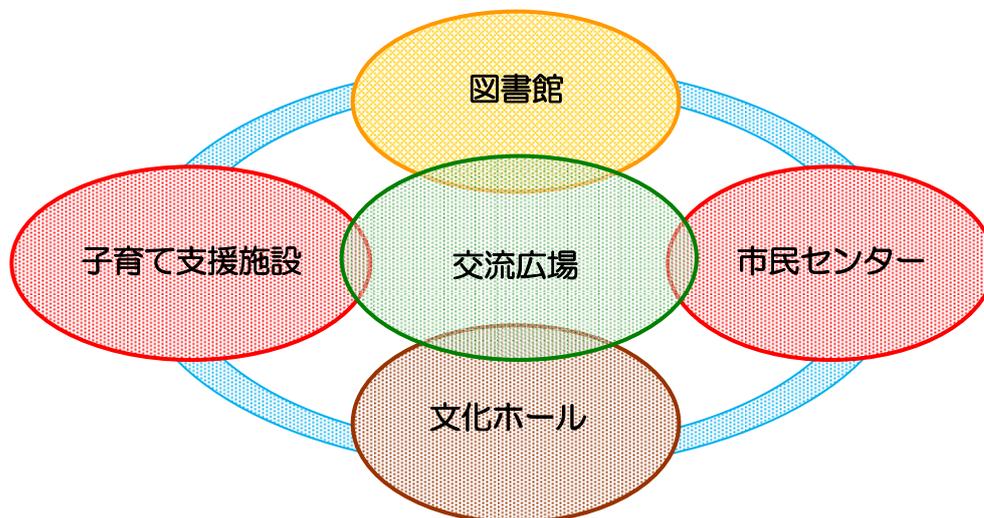
それぞれの機能ごとに対応する具体的な施設は次のとおりとします。

- ・図書館機能に対応する施設としては、市の中央図書館としての役割をもつ「図書館」
- ・文化創造機能に対応する施設としては、地域文化を創造し、新たな交流と賑わいを創出する文化交流の拠点としての「文化ホール」
- ・活動支援機能に対応する施設としては、地域づくりや社会活動の拠点としての「市民センター」と育児サークル活動の充実や子育て世代の社会参加を支援する「子育て支援施設」
- ・交流創出機能に対応する施設としては、多くの市民が気軽に憩い、ふれあい、交流することが出来る「交流広場」

●機能と施設構成



●施設相互の相関関係のイメージ



3. 複合施設の特徴と効果

施設の複合化による効果は、地域文化のシンボリックな施設として情報発信力の強化、生活、文化、学習活動の連携による様々な分野の交流促進、子どもから高齢者まで多様な世代の人々のふれあいと相互支援の拡大など、施設相互の有機的な結びつきによって地域社会の活力を育む効果が期待されます。

各施設の複合化による効果としては、以下の点があげられます。

○図書館と文化ホール

新たな芸術文化の創造活動と、歴史と伝統に培われた文化の継承や自らを高めるための学習活動の連携により、人の交流が生まれ、地域の文化活動の活性化が図られます。

○図書館と市民センター

図書館と市民センターを利用してきた団体などの連携が今まで以上に進みます。市民センターで行われる事業を図書館と連携するなど、より広い多様な世代からの参加者が得られ、図書館資料の一層の活用が期待できます。

○図書館と子育て支援施設

児童図書、読み聞かせの場が子育て支援施設と連携することにより、幼少期における学習環境の充実が図られ、子育て世代や子育てを応援する人の有意義な時間の過ごし方を数多く見出すことができます。

○文化ホールと市民センター

芸術文化の創造や発信の場となるホールと、地域づくりや社会教育活動の場としての市民センターの連携によって、市民の内発的で創造的な文化活動のさらなる展開が期待できます。

○文化ホールと子育て支援施設

芸術文化の創造や発信の場となるホールと子育て支援施設とが連携することにより、子育て世代を含めて多くの市民が芸術文化活動に触れることができるようになります。

○市民センターと子育て支援施設

地域づくりや社会教育の場としての市民センターと子育て支援施設とが連携することにより、子育て世代が生涯学習活動に参加したり、また市民センターを利用する団体が子育て支援に参加するなど、相互連携によって多世代交流が期待できます。

○交流広場と図書館、文化ホール、市民センター、子育て支援施設

交流広場と、学習や芸術文化活動、子育て支援施設が連携することにより、市民の憩いの施設となり、誰もが親しみ気軽に立ち寄るような施設になることによって、生涯学習活動や芸術文化活動の広がりが期待できます。

D 構成施設毎の基本的考え方

I 図書館

1. 役割

図書館は、市民の暮らしや学習に必要な資料、情報を収集し、それらを市民に提供していくことにより一人ひとりが生活や仕事に役立つ知識を身につけて、生きる力と知恵を生み出す生涯学習の中核施設です。文化水準の向上や情報化の進展等、社会情勢の変化に伴い、図書館の役割も変化しています。図書情報の電子化に対応したサービスをはじめ、子どもから高齢者まで手軽に学習できる機能を充実させることが求められています。

また、図書館は本市の図書館ネットワークの中核として市民全体へのサービスを充実していくことが求められます。

2. 基本方針

図書館は、「市民の求める多様化、高度化した知識・資料・情報を提供できる図書館」、「時代の変化に対応したサービスを提供できる図書館」とします。市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に必要な資料や情報を提供するなど、文化教養機能に加え、地域や市民の課題解決を支援する図書館を目指します。

図書館の整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

①すべての市民に開放すること

子どもから大人まで、すべての市民が利用できるようにします。

②親しみやすく、入りやすいこと

市民が気楽に出入りできるようにします。

③自由に利用できること

利用者にとってわかりやすい室内で、ゆとりのある空間にします。

④将来の変化に対応できるようにすること

資料の増加や新しいサービス、システムの導入に対応できる空間を確保します。

⑤機能的に優れていること

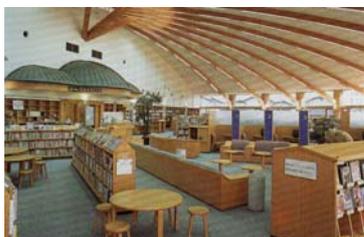
サービスを提供する場として、機能的かつ快適な空間であり、また、市民が親しみを持ち、愛着を感じるような施設にします。

3. 機能及び内容

施設の内容と概算の規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
一般開架 スペース	580	圧迫感の少ない5段程度の書架をゆとりのある2m程度の間隔で配置します。将来的には5万冊を配架します。スペース内に机の閲覧席を30席程度設置します。
ブラウジング スペース	100	新聞、雑誌を高さの低い書架に配架します。閲覧用の椅子を配置し、くつろいで閲覧出来るスペースにします。
児童開架 スペース	280	児童の手が届く3段程度の書架を2m程度のゆとりのある間隔で配置します。将来的には2万冊を配架します。児童用のテーブル・イス席を20席程度配置し、床に直接座れるカーペット床のスペースも設けます。読み聞かせやお話会が出来るお話ルームを設置します。
調査開架 スペース	80	調査研究やビジネス活動に関する参考図書、専門書などを集中的に配架します。複数の書籍や資料を展開したり、PCが利用出来るゆとりのある閲覧席を20席程度設置します。
郷土資料・ 市情報スペース	200	郷土資料や市史資料、行政資料などの地域資料を収蔵し、一部を配架します。2万冊の収蔵に対応します。閲覧席は大型資料が展開出来るテーブル席を中心に15席程度設置します。
マルチメディア スペース	50	音と映像資料の視聴とインターネット利用が出来るスペースです。少人数で視聴出来るブースは扉の無いオープンなものとし、インターネット利用の端末は10台程度設置します。
サービス カウンター	50	図書の貸出と返却サービスのほか、利用者カードの発行やマルチメディアスペースの端末の利用受付を行います。また、図書や様々な情報収集の相談に対応するレファレンスサービスを行います。
対面朗読・ 録音サービス スペース	15	対面朗読や朗読テープ作成のほか、障害のある利用者が個人で利用出来るスペースです。防音機能をもたせますが、ガラス張りにするなど圧迫感が無いようにします。
閉架書庫	200	7万冊の収蔵に対応します。空間を効率的に利用出来る集密書架とし、図書館スタッフが安全かつ効率的に作業出来るようにします。
事務室	50	図書館スタッフの更衣室や休憩室を含めた事務スペース。接続を考慮し、サービスカウンターの近くに配置します。
作業室	80	選書や学校などの館外へのセット貸出の仕分け作業と貸出セットの保管スペースです。館内と駐車場への接続は作業効率と利用者への影響を考慮した動線とします。
計	1,685	

参考イメージ



Ⅱ－文化ホール

1. 役割

文化ホールは、新たな芸術文化の創造への挑戦、歴史と伝統に培われた文化の継承、自由に学び自らを高める活動を支援することや、市民の多彩な文化・芸術活動の発表の場としての役割と、市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する場としての役割を担います。

2. 基本方針

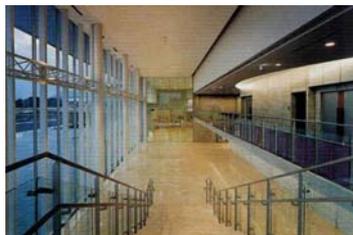
文化ホールは、音楽を中心とした多目的ホールとします。市民の幅広い活動を想定し、将来的に活用の幅を広げられるよう、多目的利用が可能な形態と機能・性能を持つ施設とします。多目的利用の範囲としては演劇、舞踊、講演会、式典等の行事などができるものとします。

3. 機能及び内容

施設の内容と概算の規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
大ホール舞台	300	音楽を中心に、演劇、舞踊、講演会、式典等、多目的に利用可能なホールに対応した舞台空間、舞台機構を備えます。舞台と客席をプロセニウム（額縁）により仕切るステージ形式を基本とし、舞台空間は、袖舞台を確保し舞台上部には舞台装置や背景幕を吊り上げることのできる空間と吊物機構を持ちます。音響に関しては、可動音響反射板を活用し、音楽を中心に演劇、伝統芸術にも対応できる音響性能を実現します。また、演劇の効果音や講演会、式典等の利用においても適切な音響性能を確保します。
大ホール客席	570	700席程度の客席数を想定しています。ホワイエから段差無く移動できる車イス席や、親子での鑑賞に対応した防音の親子室を設置します。
ホワイエ (大ホールロビー)	300	芸術的な雰囲気のある空間としながら、市民交流の場となる交流広場（共有スペース）とのつながりを持たせます。
練習室	80	壁面を鏡、床をフローリングとします。防音機能をもたせダンスやコーラス、楽器等の練習に対応します。
舞台裏廻り	300	楽屋は3室程度とし、シャワーを備えます。出演者やスタッフの使い勝手を考慮した楽屋通路、楽屋玄関等とします。
機械室、倉庫	430	音響や照明の調整室、投光室、大道具庫やピアノ庫、空調機械室。
大道具搬入庫	100	季節や天候の影響を避けるため、駐車場と連続した内部空間とします。
計	2,080	

参考イメージ



Ⅲ－市民センター

1. 役割

市民センターは、ふれあいのある心豊かな地域社会を実現するため、地域における市民の相互交流及び自主的活動の総合的な拠点としての役割を担います。また、地域づくりやまちづくりの一翼を担い、地域づくりに関わる市民活動の支援や、人材の育成などに寄与することが求められます。

2. 基本方針

市民センターは、多世代にわたる市民が生涯学習活動・市民活動・地域活動などの社会参加や自己実現を展開する拠点になります。また、地域住民・団体と連携・協力して、地域課題に対応した学習機会の充実に努めます。

市民センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

①生涯学習社会における社会教育を推進すること

地域の特色を生かした学習の機会を充実します。また、市民の芸術文化活動を振興し、自主的な学習活動を推進します。

②市民自治に基づく地域づくり活動を促進すること

地域課題の把握とその解決に向けた市民の取り組みを支援するとともに、地域の特色や資源を活用して、新たな地域文化の創造を促進します。

3. 機能及び内容

施設の内容と概算の規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
小ホール 兼大会議室	300	天井を高めにすることで小ホールとしての機能も備え、多様な要望に対応します。簡易ステージ、音響、簡易的な防音機能を備え、講演や研修等にも対応します。3室に区切ることも可能です。テーブル・イス使用時で200人程度の収容に対応します。
会議室 1	35	15人程度での会議や打合せ等に対応します。
会議室 2	20	少人数での会議や打合せ等に対応します。
多目的研修室 1	100	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。テーブル・イス使用時で60人程度の収容に対応します。
多目的研修室 2	40	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。テーブル・イス使用時で20人程度の収容に対応します。
創作室	70	水道設備を備えることで木工・陶芸・絵画等のさまざまな創作活動に対応します。20人程度までの活動に対応します。
和室 1	80	連結可能とすることで多様な要望に対応します。連結時は100人程度の収容に対応します。和室3は茶室として利用できる設備を備えます。
和室 2	80	
和室 3	30	
調理実習室	80	複合施設の厨房と実習室を兼ねた設備にします。30人程度までの活動に対応します。
市民団体活動 支援室	20	現在の花輪市民センターのガンパルームを継承し、男女共同参画社会の実現を目指した事業や団体の利用を想定しています。
倉庫	30	市民センターの備品や教材用の保管庫。
事務室	50	市民センターの管理運営団体の事務スペース。
計	935	

参考イメージ



Ⅳ－子育て支援施設

1. 役割

子育て支援施設は、地域全体で子育てを支援する基盤を形づくるため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施や、子育てサークル等への支援など地域の子育て家庭に対する育児を支援する役割を担います。また、子育て家庭における多様な託児ニーズに対応し、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりが求められます。

2. 基本方針

子育て支援施設の整備を進めるにあたっての基本方針を以下の通りとします。

①親と子の相互交流の場とすること

親子が気軽に訪れ、親子間で情報交換や交流が出来るようにします。

②子育てに関する援助活動ができるようにすること

子育てサークル等の活動を支援します。また、子育てサポーターが常駐するファミリーサポートセンターの託児拠点を整備します。

③子育てに関する悩み相談と情報の窓口とすること

子育てに関する悩みを気軽に相談出来るようにします。また、子育てに役立つ様々な情報を提供します。

3. 機能及び内容

施設の内容と概算の規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
子育て支援センター	80	事務室や相談室のほか、談話室(すくすくサロン)のスペースなど親子が自由に過ごせるスペースを設置します。
ファミリーサポートセンター	40	会員の登録や連絡を行う事務スペースのほか、常設の託児室として子どもが自由に過ごせるスペースを設置します。
プレイルーム	200	室内遊具を設置し、自由に子どもを遊ばせることが出来るほか、子育て支援センターの様々な行事や活動を行います。幼児が自由に遊べるチャイルドスペース、赤ちゃん用のベビースペース、工作などが出来るお絵かきスペースを設置します。
倉庫	20	臨時の託児所を開設する道具や、子育て支援施設の行事用物品等の保管場所。
トイレ・授乳室	30	保護者と一緒に利用出来る児童用のトイレを設置します。また、来場者が授乳するための個室を設置します。
調乳室(流し兼用)	10	子育て支援施設とファミリーサポートセンターの共有スペースとして、支援施設とサポートセンターの間に設置します。
計	380	

参考イメージ



V 交流広場

1. 役割

市民が住み慣れた地域の中で様々な活動を通して、異世代間のふれあいや市民相互の情報交換など、交流の輪を広げるための空間として、交流広場を室内外に展開させることで憩いのあふれる複合施設とする役割を担います。

2. 基本方針

交流広場の整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

①人々を迎え入れること

本施設を利用する人々や、立ち寄った人々に対して、施設の玄関として暖かく迎え入れられるような空間とします。

②様々な交流を促すようにすること

利用する人々の自由な交流を生み出すようなスペースを点在させ、新たな交流が生まれる空間の中心とします。

③市民の憩いの場としての広場とすること

屋外広場に植栽を取り入れるなど、誰もが自由にくつろげる空間とします。

3. 機能及び内容

①屋内交流施設

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
交流スペース	300	テーブル・イスを備え、自由に使用できる談話コーナーやミーティングスペース、市内のイベントや行政情報等のチラシやパンフレットを掲示し検索用のPCを配置した情報提供スペース、喫茶コーナー等を整備します。
展示ギャラリー	100	市民や市に縁のある絵画や陶器等の作品を展示します。展示パネルは壁面に収納可能とし、作品の種類や点数によって様々なレイアウトを可能とします。また、余裕のある天井高とし、照明は作品展示に配慮したものとします。
収蔵庫	40	展示ギャラリーで展示する作品等の保管場所を想定しています。
計	440	

②屋外交流施設

市民が憩い、くつろげる空間として公園的機能を取り入れた交流広場を整備します。アプローチとして共用するスペースを含め、約 2,000 m²規模を想定しています。

参考イメージ



VI. その他

①駐車場

駐車台数のピークを文化ホールでのイベント開催時と想定しています。類似施設の事例から 200 台程度が必要であると見込み、1 台当り 30 m²として、6,000 m²程度の駐車場を整備します。

②駐輪場

自転車やバイクでの利用者用に 100 台程度の駐輪場を整備します。

E 複合施設の規模の整理

構成施設毎の機能及び内容を踏まえ、複合施設の想定規模を以下の通りとします。

①屋内施設

施設名	概算規模 (㎡)	施設内容
図書館	1,685	一般開架スペース、ブラウジングスペース、児童開架スペース、調査開架スペース、郷土資料・市情報スペース、マルチメディアスペース、サービスカウンター、対面朗読・録音サービススペース、閉架書庫、事務室、作業室
文化ホール	2,080	大ホール舞台、大ホール客席(車イス、親子席含む)、ホワイエ、練習室、楽屋、大道具庫、ピアノ庫、機械室、倉庫、大道具搬入口
市民センター	935	小ホール兼大会議室、会議室(1)・(2)、多目的研修室(1)・(2)、創作室、和室(1)・(2)・(3)、調理実習室、市民団体活動支援室、倉庫、事務室
子育て支援施設	380	子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、プレイルーム、倉庫、トイレ、授乳室、調乳室(湯沸室兼用)
交流広場	440	交流スペース、展示ギャラリー、収蔵庫
共用部	1,280	エントランスホール、風除室、階段、エレベーター、廊下、トイレほか
計	6,800	

②屋外施設

施設名	概算規模 (㎡)	施設内容
屋外交流広場	2,000	イベントスペース、一部アプローチを兼ねる
駐車場	6,000	200台程度を想定
駐輪場	100	100台程度を想定

F 立地条件の整理

①建設計画の位置

建設計画地である現鹿角組合総合病院の敷地は、JR鹿角花輪駅から北側に約300m離れた市街地の中に位置しています。

建設計画地の周辺には、「花輪図書館」、「花輪市民センター」、「花輪支所」などの公益施設が点在しています。

建設計画地の周囲は木造2階建てを主とする住宅密集地を形成しています。

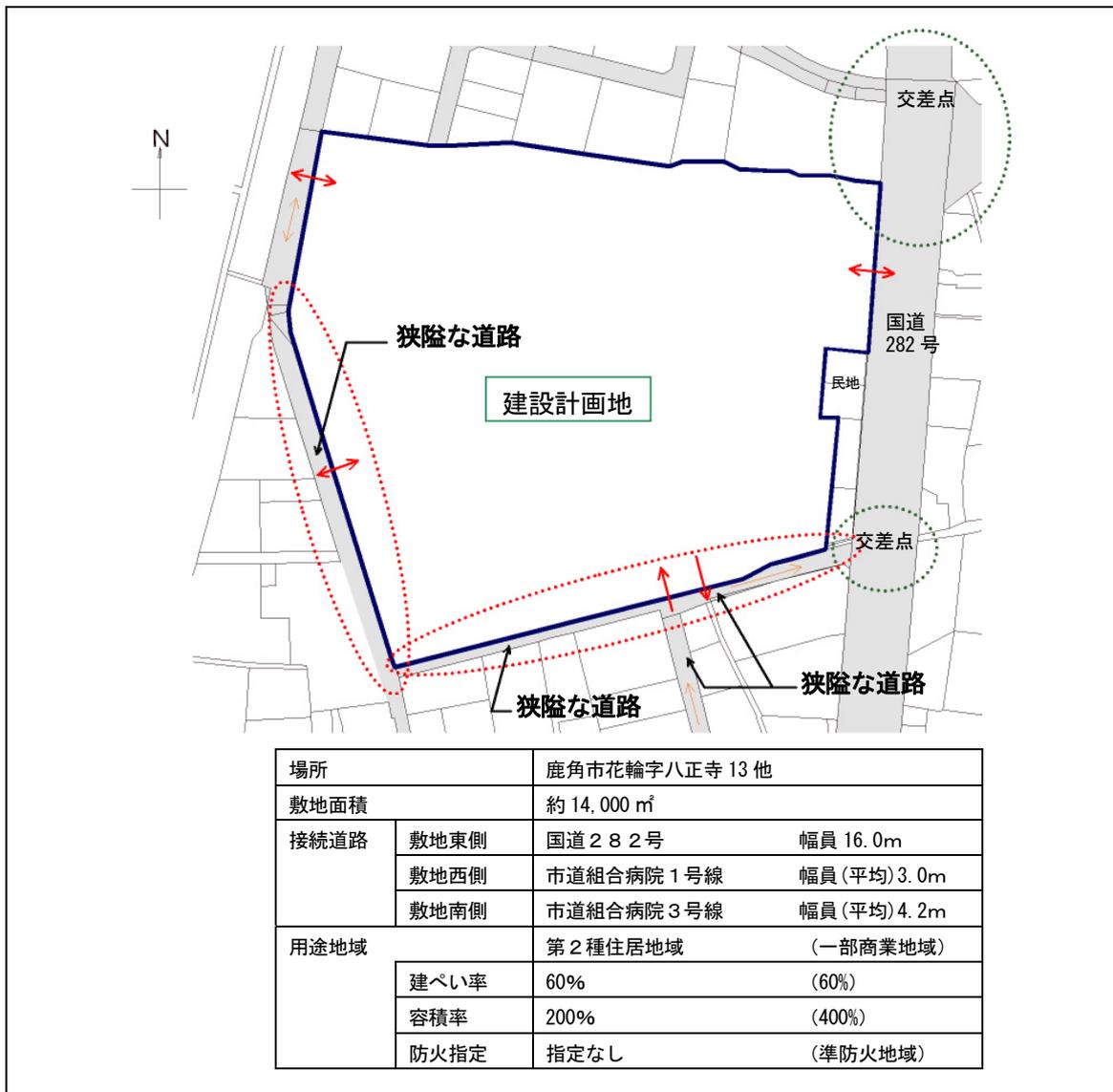


②敷地概要

敷地は、東側、南側、西側の3面が道路に面しています。そのうち南側、西側は狭隘道路であり、一方通行規制の部分が一部にあります。東側は北東側部分で国道282号に面していますが、南東側部分は民地が介在しているため、接道箇所は北東側部分に限定されています。従って、車両の敷地へのアクセスは現状と同様に、南側道路、北西側道路、及び国道が想定されます。

歩行者についても、車両と同様のアクセスが想定されます。

敷地との道路の間は概ね平坦となっており、極端な高低差はありません。



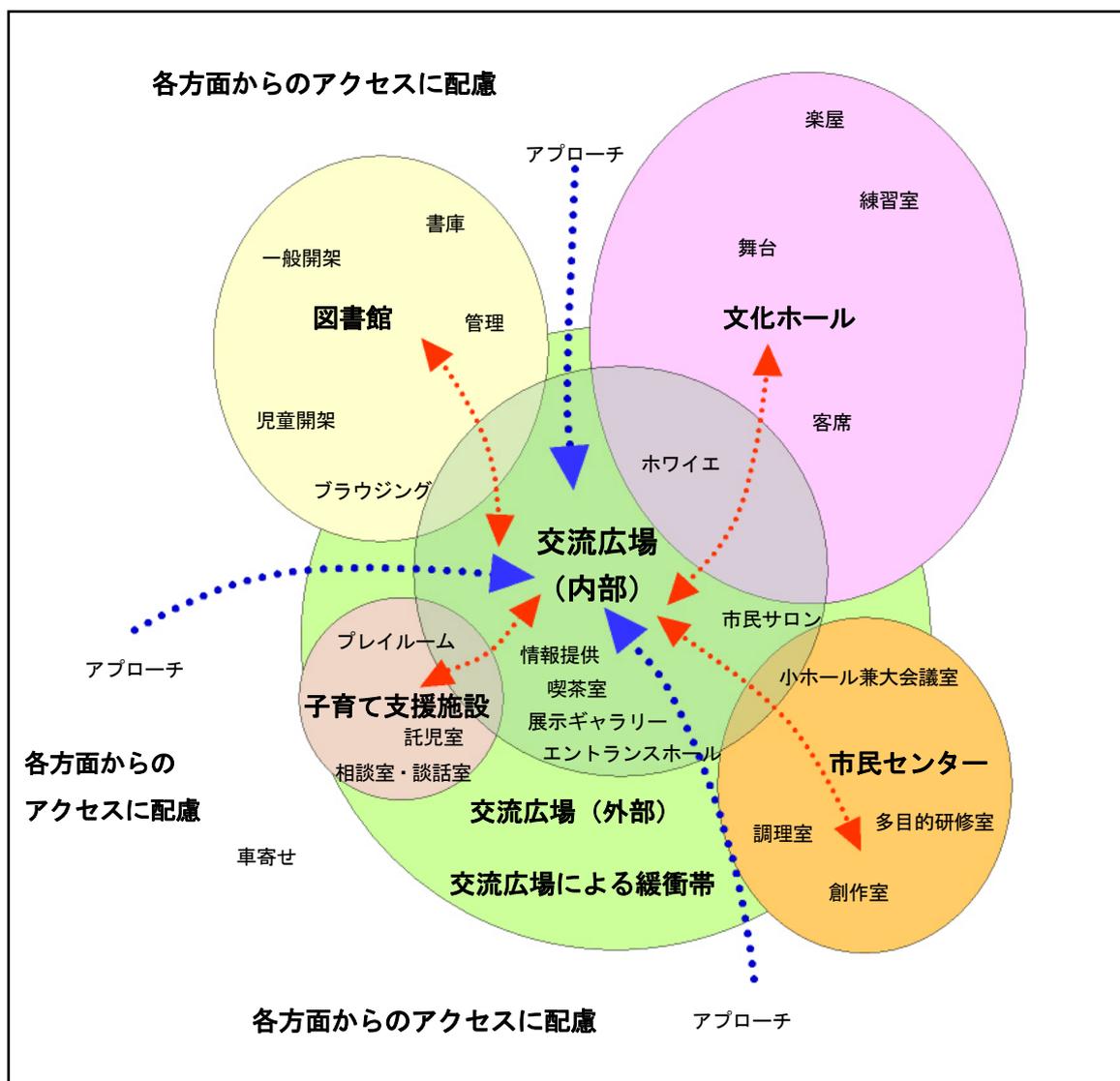
G 施設計画

1. ゾーニングの考え方

複合施設のゾーニングにあたっては、空間の効率的な活用と施設毎の相互連携を図るために、交流広場を中心とした配置とし、交流ゾーンを共有化し、様々な活動の広がりや市民交流を促進できるようにします。

各施設の位置関係については、市民の利用頻度を考慮するとともに、パブリックな空間からプライベートな空間へのつながりに配慮して各施設の機能を配置します。

● ゾーニングのイメージ図



2. 配置平面について

施設配置の基本的な考え方は、下記のとおりとします。

●配置の基本的な考え方

- ・都市景観 敷地に対しバランスのよい建物規模と、緑や公園的空間に配慮します。
- ・ひとにやさしい空間 安心・安全な空間とするため、歩車分離を基本とした配置平面とします。
- ・周辺への配慮 日影や騒音など、周辺に配慮します。

3. 配置ゾーニング

●配置ゾーニング



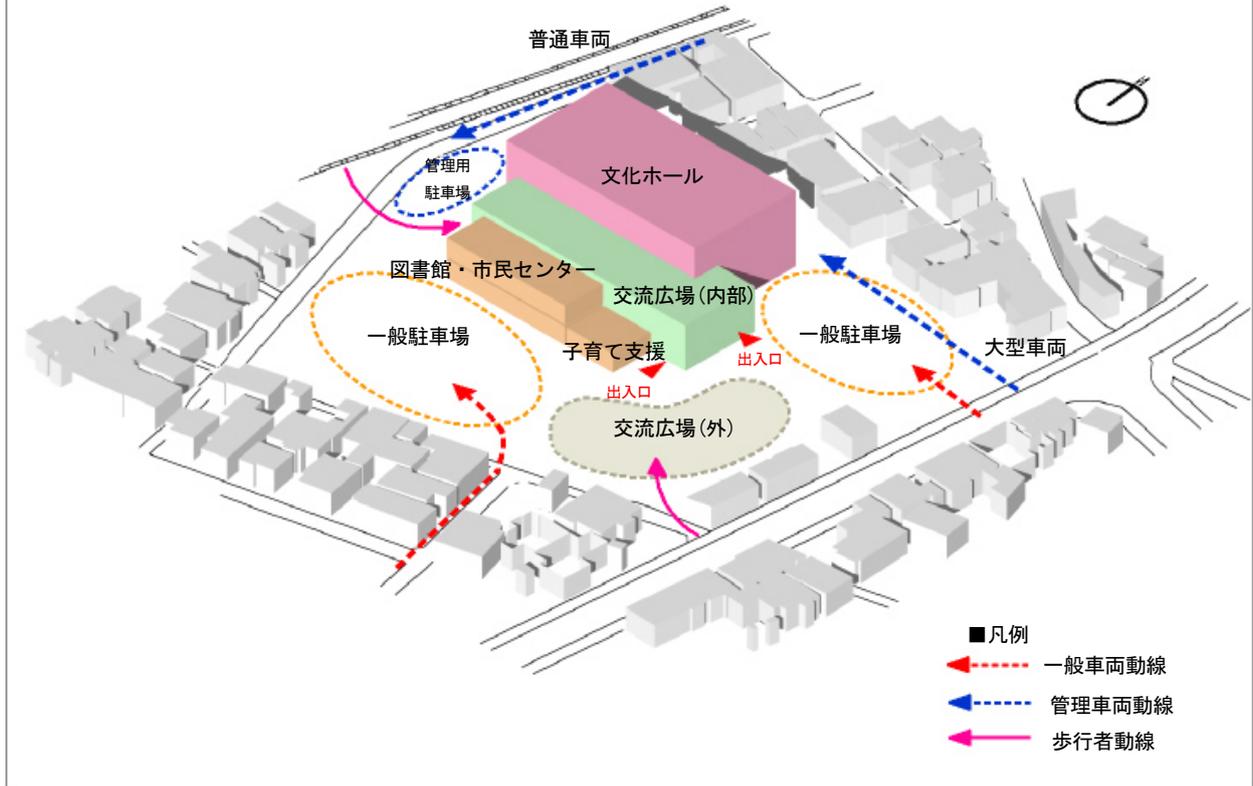
●ゾーニングの特徴

- ・交流広場を中心に各施設を構成します。
- ・文化ホールは、そのボリュームから北西側への配置とし、ホワイエを屋内交流広場に接続します。
- ・子育て支援施設は、アプローチ側に配置し、屋外交流広場に接続します。
- ・図書館及び市民センターは、利便性に配慮し、南側に配置します。
- ・2階部分は、吹抜等により交流広場からの連続性に配慮します。
- ・国道からのアクセスに配慮し、南東側に広場を設け、駐車場を分散配置します。

【参考】施設計画のイメージ

●全体配置イメージ

※外観はボリュームをイメージものでデザイン等は今後の設計で検討します。



H 管理運営

1. 管理運営の基本方針

①市民に永く愛され、市民とともに育つ施設の実現

当施設が永く市民に愛され、利用されるためには、時代の変化や利用者ニーズの変化に柔軟に対応し、市民とともに育つ施設であることが求められます。そのために、複合施設全体を総合的に企画・管理・運営する柔軟な考え方に基づいた管理運営ができるシステムを検討します。

②市民が主体的に関われる施設運営

市と管理運営者及び利用する市民が、一緒に決めて一緒に運営する仕組みを構築するため、今後は、関係者により管理運営の方法や運営組織体制、施設のサービス内容を検討し、管理運営計画・サービス計画を定めます。

③時間経過による社会環境や利用者ニーズの変化に対応できる施設

時間経過による社会環境や利用者のニーズの変化に対応していくために、柔軟な施設構造と設備システムを取り入れるとともに、定期的に事業内容の見直しを行います。

④利用者に配慮した開館日や開館時間、利用料金の設定

当施設の利用者には社会人も多く想定されることから、利用時間には十分配慮し、開館日や開館時間について検討します。また、利用料金については、利用者負担が原則となりますが、周辺の他施設との調整を図り、利用形態に見合った料金の減免などを、検討します。

⑤効果的・効率的な運営スタッフの配置

現在ある施設や業務運営に携るスタッフの人数や体制を踏まえ、新たな施設の運営を考える際には、効果的・効率的な配置となるよう検討します。

2. 管理運営形態

管理運営計画に関する基本方針を踏まえ、管理運営の形態については、施設ごとに直営・委託を今後確認し、指定管理者制度や業務委託等について検討します。また、施設全体を横断的・総合的に統括するシステムづくりが必要であり、管理運営のための組織（運営委員会等）を設け、常に利用者のニーズを意識しながら、施設相互の連携やイベントの企画、各施設の事業内容や設備、ソフトの再構成などについて検討します。

I. 概算事業費

1. 概算事業費の算定

当施設の概算整備費の想定は下記のとおりです。

今後の設計段階において、工事費の圧縮を図るものとします。

地質調査費	0.1 億円
設計・監理業務費	1.5 億円
本体工事費	27.2 億円
外構工事費	1.2 億円
備品費	3.0 億円
合計	33.0 億円

この他に、鹿角組合総合病院跡地の土地購入費を要します。

J. 配慮事項

この基本計画は、「(仮称) 学習文化交流施設」の整備に向けて、施設の基本的な考え方と施設内容を示していますが、今後、施設を具体化していくなかで、以下の事項に配慮するものとします。

1. 施設面における配慮事項

①ユニバーサルデザインを導入した施設

全ての人が利用しやすいように、使い勝手の良い形や配置・動線の確保に配慮します。

②防災機能を備えた施設

災害時における避難施設として機能するように配慮します。

③ICT化に対応した施設

利用者の多様なニーズやレイアウトの変更にも対応できるように、LAN対応の設備の導入に配慮します。

④環境・省エネルギーに配慮した施設

環境に配慮し、建物の冷暖房による環境への負荷の軽減を図るとともに、低環境負荷材料の使用に配慮します。また、太陽光や地熱などの自然エネルギーの有効利用、自然採光や自然換気の活用に配慮します。

⑤建設から解体までのライフサイクルコストに配慮した施設

施設のライフサイクルを考慮し、建設維持コストの最適化を図り総合的に経済的な施設の実現に配慮します。

2. 施設デザインに関するテーマ

①シンボル性があり、にぎわいを生むデザイン

ランドマーク的なシンボル性のあるデザインとし、基本理念である『つどう、ふれあう、にぎわう、文化交流の杜』に相応しく、にぎわいを感じさせ、明るく開かれた施設となるように配慮します。

②集い、ふれあいが新たな交流を生むデザイン

施設への集い、ふれあいを通して新たな交流が生まれるように、交流広場と各施設が結びつき、交流広場からは各施設の活動の様子を見たり、感じたりできるように工夫します。

③屋外交流広場と一体感のあるデザイン

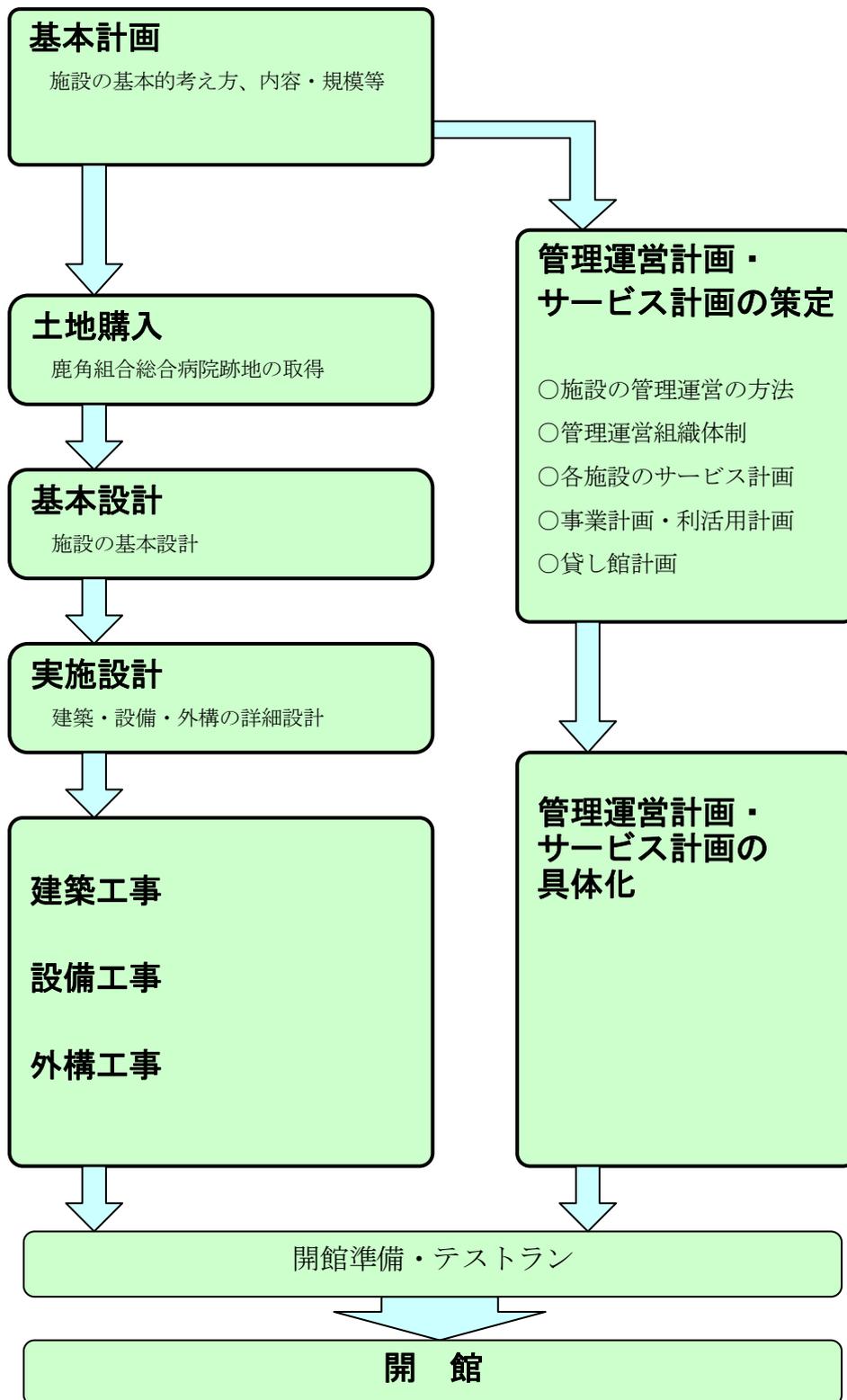
屋外の交流広場から一体的に連結する施設デザインとすることで、内外ともにバランスのとれた施設とし、市民が親しみやすい空間の創出に配慮します。

④環境にも配慮したデザイン

敷地内緑化など、環境に配慮した新しいデザインも検討します。

K. 今後の事業の流れ

今後、想定される事業スケジュールは、下記のとおりです。



L. 基本計画の策定体制

基本計画の策定にあたっては、市民、関係団体、学識経験者で組織する「基本計画検討委員会」での検討を行い、策定を進めました。

1. 検討の経過

月日	検討委員会等	検討の内容
平成 21 年 10 月 9 日	第 1 回検討委員会	計画理念、複合施設の基本的な考え方について
11 月 4 日	第 2 回検討委員会	図書館機能、文化創造機能、活動支援・交流創出機能の基本的考え方について
11 月 19 日	先進地視察 (検討委員)	岩手県盛岡市渋民文化会館「姫神ホール」 岩手県北上市文化交流センター「さくらホール」
11 月 27 日	第 3 回検討委員会	立地条件の整理、施設計画（配置、平面、立面、断面）の方針について
12 月 21 日	第 4 回検討委員会	管理運営の基本方針について 施設の構成内容について
平成 22 年 1 月 26 日	第 5 回検討委員会	基本計画素案について

2. 検討委員会委員名簿

	所 属	氏 名	備 考
委員長	東北工業大学	谷 津 憲 司	学識経験者
委 員	鹿角青年会議所	高 谷 秀 和	
委 員	かづの商工会青年部	阿 部 純 一	
委 員	かづの P T A 連合会	岩 館 香 央 里	
委 員	子育てサークル	内 藤 育 子	
委 員	十和田八幡平観光物産協会	千 葉 潤 一	
委 員	ロケーションかづの	安 保 大 輔	
委 員	旭町二区自治会	三 森 吉 男	
委 員	社会教育委員	高 瀬 勇	
委 員	鹿角市芸術文化協会	高 木 豊 平	
委 員	花輪地域づくり協議会	戸 澤 綾 子	
委 員	花輪図書館協議会	沢 田 欣 之	
委 員	秋田県立図書館	山 崎 博 樹	学識経験者

検討委員会での主な検討内容と基本計画への反映状況

(○:基本計画に反映されている事項、△:一部反映されている事項、×:協議の結果想定していない事項、◆:設計時及び今後検討を要する事項)

分類	検討事項	内容	記載状況	反映箇所と考え方
基本的考え方	基本理念	市の将来都市像に「出逢い賑わい夢をかなえるまち」とあるように、人が集まり賑やかさを取り戻す観点を求めたい	○	B章 (P.3) 基本理念に反映
		多世代交流をメインとして計画を進めることができれば子どもにもお年寄りにも夢を持たせることができる	○	B章 (P.3) 基本理念に反映
		子育て世代が特に幼児がなくても集える施設になってほしい	○	B章 (P.3) 基本理念に反映
		子ども達が自由に集まれるような施設にしてほしい	○	B章 (P.3) 基本理念に反映
		施設全体に鹿角らしさを感じられるように、しっかりとしたテーマを持って造ってほしい	○	B章 (P.3)、J章 2 (P.23) 基本理念への反映と施設デザインに関するテーマとして配慮する
	施設構成	複合施設に託児施設があれば図書館、ホールも有効利用でき、施設の売りになる	○	C章 (P.4)、D章IV3 (P.11) 常設の託児機能を備えた子育て支援施設を構成施設とする
		子育て支援施設と市民センターが一緒になることで小さい世代と上の世代の場所ができ、図書館が付随することで全年齢層の人達が集える場所になる	○	C章 (P.4) 子育て支援施設を構成施設とし、市民センターや図書館を合わせた複合施設とし、相互連携と相乗効果が生まれる
図書館	施設の充実	一般席を多くしてほしい	○	D章 I 3 (P.7) 一般開架、調査開架、郷土資料スペース等で十分な閲覧席を確保する
		児童スペースは椅子と座れる床どちらも必要	○	D章 I 3 (P.7) 児童スペースに床スペースを設ける
		対面朗読室はもっと広くしてほしい	○	D章 I 3 (P.7) 視覚障害者への対面朗読ができる適切なスペースを確保する
		学校と連携できるように作業スペースを確保してほしい	○	D章 I 3 (P.7) 学校などへの貸出作業に対応する作業室を設ける
	利用環境の充実	図書館の電子化に対応してほしい	○	D章 I 2⑤ (P.6) 将来の変化に対応できるようにする
		インターネットの増設に対応できる環境が必要	○	D章 I 2⑤ (P.6) 将来の変化に対応できるようにする
		蔵書のデジタル化を進めてほしい	◆	今後の「管理運営・サービス計画」で検討
		司書の育成などソフト面の充実も必要	◆	今後の「管理運営・サービス計画」で検討
		図書館サービスを充実させるために、図書館スタッフの継続的な雇用が望ましい	◆	今後の「管理運営・サービス計画」で検討
		開館日数を増加させ、開館時間は延長してほしい	◆	今後の「管理運営・サービス計画」で検討

分類	検討事項	内容	記載状況	反映箇所と考え方
市民センター	施設の充実	現在の市民センターより部屋数を増やしてほしい	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 現在の市民センターと比べて2室増加を想定している
		和室は100畳ほしい(競技かるたの大会及び練習会場として)	×	D章 Ⅲ3 (P.10) 現在の和室3室の合計の80畳程度とする
		茶室(水屋や炉を備えて)がほしい	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 和室に茶室対応の設備を備える
		調理室は収納スペースを十分に確保してほしい	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 収納等のスペースを備えに調理室とする
		創作室には水道設備を設けてほしい	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 創作室に水道設備を備える
		小ホール兼大会議室の仕切りを防音対応とすることで多目的に使用できる	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 防音機能を備えた仕切りとする
		各団体が利用できる貸しロッカーを設けてほしい	◆	今後の「管理運営・サービス計画」で検討
		パネル等の収納場所が必要	○	D章 Ⅲ3 (P.10)、Ⅱ3 (P.8) 市民センター倉庫、ホール舞台裏倉庫で対応
		ロビー、ホワイエに作品展示できるスペースが必要	○	D章 V3 (P.12)、交流施設に展示ギャラリーを想定する
		コミュニティラジオブースを設置してほしい	×	現時点では想定していない
		音を出す活動に配慮して防音対応にしてほしい	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 防音対応の諸室を設ける
文化ホール	施設の規模	一流の音楽コンサートやミュージカルを呼べるホールにしてほしい	△	D章 Ⅱ3 (P.8) 音楽を中心に演劇、舞踏等に対応した舞台空間・機構を備え、音響等を充実させる
		多目的ホールは400人の収容は必要	○	
		中途半端な規模にならないようにしてほしい	○	
		中央からアーティストを呼ぶには1,500席は必要になるので市民開放型のホールとして考えたほうがいい	○	D章 Ⅱ3 (P.8) 市民の芸術・文化活動の発表の場に対応し、700席程度の客席数の多目的ホールを想定する
		大きすぎると使いづらく維持費もかかるので1,000席以上のホールの機能は大館市などに任せて棲み分けしたほうがいい	○	
	施設の充実	映画を上映できる設備がほしい	◆	D章 Ⅲ2 (P.8) 多目的利用が可能な形態、機能を持つ施設方針としているが、細部は設計段階で検討する
		小ホールが必要であり、活用の幅を広げるために天井は高めにしてほしい	○	D章 Ⅲ3 (P.10) 小ホール兼大会議室を設ける
子育て支援施設	施設の充実	遊戯室200㎡では足りないのではないかと	△	D章 Ⅳ3 (P.11) 行事等では小ホール等の利用も可能で、子育て支援施設の遊戯室としては200㎡程度を適切な規模として想定している
		遊戯室には6カ月に満たない子どものために畳のスペースがほしい	◆	設計段階で配慮する
		授乳室が必要	○	D章 Ⅳ3 (P.11) 授乳室を設ける

分類	検討事項	内容	記載状況	反映箇所と考え方
交流広場	屋内交流広場	特に用事がなくても集える空間にしてほしい	○	D章 V2 (P.12) 誰もが自由にくつろげる、憩いの場とします
		市民が自由に使えるスペースにしてほしい	○	D章 V3① (P.12) 自由に使用できる設備を設ける
		施設に多くの人を集めたいという発想を外の広場ではなく中の広場に求めたほうがいい	○	D章 V (P.12)、G章1 世代間のふれあいや市民交流の場としての機能を備え、屋内交流広場を中心とした配置を想定している
		大きな広場でなくても効果的に小さな広場を配置すれば豊かな空間になる	○	D章 V3① (P.12) ふれあいや交流の場としての機能を備えた空間とします
		交流スペースに人を集め、賑わいを創出するには、地元産の野菜やお菓子等を販売するショップなどを入れることも考える必要がある	△	常設のショップを導入することは想定しないが、臨時的な物販は運営面や企画として可能
		交流スペースは談笑したり、飲食もできる空間にしてほしい	○	D章 V3① (P.12) 自由に使用できる設備を設ける
		ホールでのイベントの際にチャレンジショップ的に弁当を提供するなど、市民のチャレンジや楽しみの場としても利用できればいい	△	交流スペースなどを有効利用する企画として、「管理運営・サービス計画」で検討する
	屋外交流広場	老若男女が集えるような充実した公園にしてほしい	○	D章 V3② (P.13) 公園の機能を取り入れる
		特産品などを展示・販売できる場所を設けておいてほしい	△	常設の物販施設は想定していないが、仮設的な利用は可能
		自然に恵まれて四季の変化に富んだ鹿角らしい交流広場にしてほしい	○	D章 V2④ (P.12) 環境に配慮し、植栽帯も取り入れる
駐車場	駐車場の配置	施設毎の利用頻度に応じて駐車場を考える必要がある	○	G章 3 (P.18) 施設毎の利用頻度に応じた配置を想定する
		管理用駐車場は施設の近くに配置する必要がある	○	G章 3 (P.18) 施設近くへの配置を想定する
		身障者用駐車場は施設毎に近い場所に設ける必要がある	◆	具体的な配置は設計段階で定める
アクセス	アクセスの利便化	出入口は2カ所は必要	○	G章 3 (P.18) 敷地への出入口は2カ所以上を想定する
		現状の一方通行のアクセスでは危ない	○	G章 3 (P.18) 国道からのアクセスに配慮する
		案内板、道標等の設置が必要	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
配置計画	施設内配置	市民センターの利用者の年齢層が高いため1階にすることも検討してほしい	◆	具体的な配置は設計段階で定める
		図書館は出入りが多いので2階にすると問題がある	◆	具体的な配置は設計段階で定める
		管理面から図書館は2層に分けるよりは1フロアの方がよい	◆	具体的な配置は設計段階で定める
		小ホールと市民センターは離れないように配置してほしい	◆	D章 Ⅲ3 (P.10) 市民センター施設に小ホールを位置付けているが、具体的な配置は設計段階で定める
		子育て支援と図書館(児童スペース)は関連があるため、分断せずに連携させる必要がある	◆	G章 3 (P.18) 子育て支援と図書館の連携をイメージしているが、具体的な配置は設計段階で定める

分類	検討事項	内容	記載状況	反映箇所と考え方
管理運営		市民センターの管理を地域づくり協議会に委託する場合、ホール施設も一体的に委託することが望ましい	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
		施設オープンの前に運営団体などの組織づくりも必要であり、ソフト面の計画に位置づけたほうがいい	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
		図書館と市民センターなどの案内業務、受付業務は連携させることも可能	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
		子育て支援活動の運営と図書館のサービスは連携やリンクを考えたほうがいい	◆	「管理運営・サービス計画」で配慮する
		永く良い施設になっていくために、管理運営を行うスタッフ側にも配慮した施設としてほしい	◆	「管理運営・サービス計画」で検討し、設計段階で配慮する
その他	付加機能	避難所として防災拠点機能が必要	○	J章 1② (P.22) 避難場所としての機能を備える
		エレベーターを設置してほしい	○	J章 1① (P.22) エレベーターは必要な設備として備える
	施設の位置づけ	他の施設と役割分担してほしい	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
		生涯学習の中核施設として他の施設と連携し、情報の共有と管理をしてほしい	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
		施設整備を機会に、文化や生涯学習の中心となる組織を作って、そこから地域に分かれていくことを検討したほうがいい	◆	「管理運営・サービス計画」で検討する
		新施設が市民の応援を得ていかなければならない	○	H章 1① (P.20) 市民の応援が得られるように、引き続き市民の参画を得て「管理運営・サービス計画」及び設計段階での検討を進める